



市報

こだいら



人口と世帯数 平成24年10月1日現在

◎住民基本台帳登録数	前月比
男	91,758人 22人増
女	93,521人 44人増
計	185,279人 66人増
世帯数	85,472世帯 134世帯増

躍動をかたちに 進化するまち こだいら **こだいらに だいすき 小平市!**

平成24年 (2012年)

平成24年 市制施行50周年

10/20 第1299号

発行：小平市 編集：企画政策部秘書広報課
〒187-8701 小平市小川町二丁目1333番地 ☎042(341)1211 (代表)

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp>
◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp
◇小平市携帯電話用ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp/m/>



玉川上水サミットで 7市区長が宣言

9月29日(土)に市制施行50周年記念事業の一環として、玉川上水の中流域に位置する立川市、小金井市、西東京市、武蔵野市、三鷹市、杉並区そして小平市の首長が集まり、津田塾大学小平キャンパスで玉川上水サミットが開催されました。サミットには400人以上が集まり、玉川上水の活用や自治体における継続的な連携などが、宣言されました。



環境に優しい電車やバスなどをもっと知ってもらい、公共交通を利用してもらうため、小平市公共交通マップを作成しました。小平市に転入した方のほか、希望する方へ配布しています。

2012 小平市 公共交通マップ



配布場所 市役所1階受付横の市内地図板ほか、東部・西部出張所、動く市役所
問合せ 都市開発部公共交通担当 ☎042(346)9814

生ごみは資源になります。土に戻して野菜や花を育て、命の循環を体感しましょう。
◆ダンボールコンポスト講習会
とき 10月27日(土) 午後2時～4時
ところ 中央公民館講座室
定員 20人
講師 石川洋一さん(クリーンむさしのを推進する会)
申込み 10月26日(金)までに問合せ先へ(先着順)
高梨 ☎042(342)0953



◆講演 「野菜大好き いのちのつながりを体でつかむ 生ごみリサイクル元野菜作り」とダンボールコンポスト講習会
とき 11月24日(土) 午後1時30分～4時30分
ところ 中央公民館2階ホール
講師 吉田俊道さん(NPO法人大地といのちの会理事長)、石川洋一さん
申込み 当日、会場へ
費用 無料
対象 市民
※ダンボールコンポスト講習会参加者には、ダンボールと基材(腐葉土と米ぬか)を無料で提供します。
問合せ NPO法人小平・環境の会・高梨 ☎042(342)0953

市制施行50周年記念事業 市民企画事業

食物資源(生ごみ)循環は いのちの循環



ダンボールコンポスト使用例

市制施行50周年記念事業 文化財周知事業

小平の 遺跡をあるく

鈴木遺跡・八小遺跡

都指定史跡鈴木遺跡、市指定史跡八小遺跡を徒歩で巡り、学芸員の解説を聞きながら、遺跡の立地や景観を観察し、小平の昔に思いをはせましょう。
とき 11月10日(土) ①午前10時～11時30分
②午後1時30分～3時
集合 ①午前9時30分、②午後1時
鈴木遺跡資料館(鈴木町一丁目487番地1)
コース 鈴木遺跡資料館→鈴木遺跡保存区→小平第八小学校→こげらの森→鈴木遺跡資料館
費用 無料
対象 市民
※親子で参加も可。
定員 各20人
講師 生涯学習推進課学芸員
申込み 10月31日(水)まで(必着)に、往復はがきの往信用裏面に住所、氏名、電話番号、希望時間(①、②)、またはどちらでもよい)を、返



問合せ 生涯学習推進課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9501

小平市暴力団 排除条例が 施行

10月1日に、市民などの安全で平穏な生活の確保および事業者の事業活動の健全な発展に寄与することを目的として、小平市暴力団排除条例が施行されました。
条例に定める基本理念に基づき、暴力団排除の取り組み姿勢を明確にし、安全で安心なまちづくりを目指していきます。
問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

10月22日(月)～31日(水) 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

自転車や原付バイクは、手軽で便利な乗り物です。しかし、一部のマナーを守らない人たちによって放置された自転車や原付バイクは、歩道や道路を塞ぎ、通行する方にとって迷惑となり、緊急時や火災時には、救急や消火の妨げになってしまいます。
10月22日(月)から31日(水)までの10日間、「困ります! 自転車置きざり知らんぷり」を統一標語に、都内一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーンが実施されます。自転車・原付バイク利用のマナーを再確認し、迷惑な放置自転車を無くしましょう。

◆自転車駐車をご利用ください
自転車や原付バイクを止める際には、自転車駐車を利用し、歩道や車道には絶対に止めないでください。また、市内には、市営の有料駐車場が23か所、無料駐車場が4か所あり、約1万7千台の駐車スペースを用意しています。利用の際は、必ず鍵を掛け係員の指示に従い、ルールを守って利用しましょう。
◆指導・撤去を強化します
この期間中は、放置自転車問題を広く市民に訴えるとともに、放置自転車・原付バイクの撤去を強化します。

市の取り組み

市では、放置自転車・原付バイクの対策として、市内7駅および東大和市駅周辺を放置禁止区域に指定し、禁止区域内に放置された自転車などの撤去を行っています。
昨年度は、2百31回の放置自転車・原付バイクの撤去を実施し、自転車6千31台、原付バイク7台を

今月の 税 10月

◆市民税 都民税の普通徴収(第3期)
◆国民健康保険税(第4期)

夜間納税窓口

10月25日(木)に開設
ときに 10月25日(木) 午後5時～8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

11月3日(土)は祝日のため 市役所(本庁)の土曜窓口はありません